

需品技術展示会の参加について

後方支援学校需品科部は、令和8年10月7日（水）に需品技術展示会を開催します。
参加意思をお持ちの企業様は、5月22日（水）までに、下記の要領に基づき御申込みをお願い致します。

令和8年4月23日
後方支援学校需品科部

記

1 需品技術展示会について

(1) 目的

需品分野における運用、教育訓練及び研究開発に資する最新技術、製品及びサービス等について、情報を幅広く収集し、持続的かつ実効的な後方支援体制の確立に寄与する。

(2) 時期

令和8年10月7日（水）（前日展示物等搬入、翌日展示物搬出）

(3) 場所

陸上自衛隊松戸駐屯地

(4) 参加企業の要件

日本国法人であり、かつ、以下のいずれかを満たす企業

ア 国内に製造設備を有する企業

イ 下請け企業あるいは協力企業の製造設備が国内に所在する企業

ウ 需品に関する技術（上記「1 (1)」参照）を保有する企業

(5) 展示形態

製品展示・技術説明、プレゼンテーション、実機展示、デモンストレーション等

2 出展希望要領

(1) 「出展希望調査書」の提出

(2) 提出期限

5月22日（金）までにメール提出

（出展希望調査書2枚組、必要に応じパンフレットの添付等）

(3) 提出様式

別添「【企業名】R8 出展企業調査書フォーマット」

(4) 調査書記載の出展内容が展示会の目的に合致するか否か等を審査し、目的に合致する企業様に出席いただきます。目的に沿わない場合、出展は見送らせていただきます。

3 需品技術展示会において情報提供を求める技術

(1) 別添「【企業名】R8 出展企業調査書フォーマット」参照

(2) 需品分野に関連する技術

4 今後の予定

- (1) 各企業様に後方支援学校需品科部から出展の可否を連絡
6月2・3週目
- (2) 出展企業説明会（出展要領・準備の詳細について説明）
7月6～10日（内1日、日程調整後）

5 その他

- (1) 出展希望調査書に使用する言語は、日本語とする。
- (2) 貴社が提出された参加意思表明書は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）による開示請求があった場合、後方支援学校需品科部が開示することを制限した場合を除き、開示することを前提に取り扱う。
ただし、貴社が防衛省以外に開示制限を希望する情報は、具体的内容及び理由を明記（様式随意）することにより、貴社の許可なく開示しないものとする。
- (3) 需品技術展示会に関して要する費用は、貴社負担とする。

6 担当窓口

後方支援学校需品科部研究課 総括室長 本村

住所：〒270-2288 千葉県松戸市五香六実17

電話：047-387-2171（内線）569

電子メールアドレス：rearsup-qmsh@inet.gsdf.mod.go.jp

（出展希望調査書の提出先）